

○沖縄県平和祈念資料館及び八重山平和祈念館展示更新基本計画（素案）に関するご意見と県の考え方

意見 No.	提出者 別 No.	素案 頁	意見 区分	意見の内容	反 映	県の考え方
1	1－1	14 頁	展示 内容	「4 戦後処理と諸問題」があるが、国際人道法の記載がない。 沖縄県は、沖縄戦の教訓が活かされる有事の際の国民保護計画において、「国際人道法の的確な実施を確保」することを明記しています。平和祈念資料館の展示において、国際人道法の概要や法典化等の発展について、大きく取り上げて展示する意義があると思います。		具体的な展示内容については、今後の設計段階において、引き続き監修委員会等での意見を踏まえ検討してまいります。頂いたご意見は、今後の検討の参考とさせていただきます。
2	2－1	－	展示 内容	現在の展示は沖縄県民が日本軍に迫害されたことばかり強調していますが下記のような事実も展示してください。 「宮良ルリさんという、元・ひめゆり学徒隊だった女性が、生前（2021 年逝去）に沖縄戦を回想したあるインタビューで、彼について語っていた。「私がいちばん最初、死んでいく兵隊を見たのが両手切断でした。その両手切断の兵隊がですね、「学生さん、僕は北海道の出身なのよ」と。「今頃北海道ではすずらんの花が咲いているよ」とゆっくり言うんですよ。私、すずらんの花が分かりませんでした。「僕の傷が治って、北海道に帰ることができたら、すずらんの花を送ってあげようね。学生さん、ありがとう。ありがとう。」と言って「お母さん、お母さん」と言って息を引き取ったんです。」 “すずらんの兵士”を探して―「北海道兵、10805 人の死」 令和 5 年 8 月 25 日 NHK 北海道		具体的な展示内容については、今後の設計段階において、沖縄県史等の史実に基づき、引き続き監修委員会等での意見を踏まえ検討してまいります。

○沖縄県平和祈念資料館及び八重山平和祈念館展示更新基本計画（素案）に関するご意見と県の考え方

意見 No.	提出者 別 No.	素案 頁	意見 区分	意見の内容	反 映	県の考え方
3	2-2	ー	その他	また、平成 11 年 10 月 5 日の県議会の下記発言について検討してください。 「監修委員会が公平、中立性があるだろうか、これをいわゆる問題にしたいんです。この平和祈念資料館の原点に立ち返りますと、平成 6 年 1 月 31 日第 1 回平和祈念資料館移転改築事業推進検討委員会あたりから始まってきているんですが、この座長をしているのが S 教授——名前は申し上げませんが——この方は北朝鮮、今テポドンとかいろいろ私どもに脅威を与えている北朝鮮のチュチェ思想の日本普及協議会の全国の会長なんです。この全国の北朝鮮の考え方を日本にも教えてあげようという会長が、この平和祈念資料館の基本計画の中心となって今日まで進めてきた経緯があるわけです。そういたしますと、歴史というものは多くの見方がありますゆえに、また沖縄県の祈念資料館というのは沖縄県民が本当に苦しい戦争の体験から、素朴な平和を発信するというのが一番重要でありまして、その中にイデオロギーとか政治性とかというものを持ち込まれますと、私ども沖縄県民の真の姿を伝えてはいないのではないかと、これが私が心配をする大きな理由でございます。私たちは、平和を実現するということで今政治的にも一生懸命頑張っているんです。非武装中立も結構であります。しかし私たちは日米安保条約の中で、そして日本の安全を守りながら沖縄県の安全を守りながら、そしてなおかつアジアや世界の平和までも守ろうという中に、私たちは二度と沖縄県民が戦争を体験しないということで県民に訴え、この議場に入っている過半数以上の勢力を得、国政におきましても日米安保条約を認めている勢力が過半数なり、4 分の 3 ぐらいを占めているという事実の中で私たちはこういう問題を考えていかなければならないわけでありまして。ですから、これを今言った方々がねじ曲げて沖縄県の遺族とか戦争とか悲惨だと言ったらだれも反論はできない中に、この素朴な県民の平和への思いを政治的に利用しようとしている。今日までもずっとやってまいりましたけれども、なおかつこの 21 世紀に向けて沖縄県のすばらしい遺産となり得る平和祈念館をイデオロギーで汚してはいけない、このような形で私は訴えたいわけでありまして。東京都の平和祈念館とかいろいろ申し上げたかったんですが、時間がなくなりました。それから、議会と監修委員会という意味でも、<u>監修委員会の聖域化を許さない</u>で私たち議会もこれをチェックしていく。74 億円という県民の税金がかかっているんです。それから毎年 3 億円というお金がこの平和祈念館にはかかっているんです。」		展示更新に向けては、沖縄県史の執筆者や平和教育の専門家等で構成する監修委員会のほか、当館の重要事項を審議する運営協議会や、来館者、県民等からのご意見も参考にして検討を進めているところです。

○沖縄県平和祈念資料館及び八重山平和祈念館展示更新基本計画（素案）に関するご意見と県の考え方

意見 No.	提出者 別 No.	素案 頁	意見 区分	意見の内容	反 映	県の考え方
4	2-3	ー	展示 内容	（また、平成 11 年 10 月 5 日の県議会の下記発言について検討してください。） 「大田氏が依頼をした監修委員が、平和祈念資料館の作品展示に権限を行使することはとんでもないことであると思います。彼らは、日本人の自虐的風潮や一部日本兵の行動を殊さら大きく取り上げ、それがあたかも日本軍の組織としての行動であったかのごとく表現しようとしております。 海軍司令官大田海軍中將が自決の直前に大本營へ打電をした、「沖縄県民斯克戦エリ、県民ニ対シ後世特別ノ御高配ヲ賜ランコトヲ」で締めくくられた電文など全く無視をしております。 <u>私の祖父も摩文仁で戦死をしました。祖父のように県出身者を含むほとんどの日本兵は沖縄を守るために命をかけ、祖国日本の防波堤となって散華されたことを正確に伝えるべきであります。</u> <u>悲惨な写真や戦場における極限的な非人間的行動を殊さら強調することは平和教育ではありません。他人の立場を理解し思いやりと寛容の心を育成し、平和に貢献し得る資質をはぐくむことが真の平和教育であると私は思います。県の平和祈念資料館は、後世の人々が模範としてその業績を学べるべきものでなければならないと思います。知事の英断を期待しているところであります。」</u> 「平和祈念資料館が開館することになりますと、当然小学生や中学生などの遠足や社会見学に多く利用されることになると思いますが、<u>沖縄戦を平和教育の教材として提供する場合、非人間的な残虐な写真パネル、フィルムなどを示し、人間の醜い面を強調し過ぎて幼児、児童が人間不信に陥ることがないように細心の注意を払うように</u>専門委員や監修委員の皆様は議会人の一人として強く要望いたします。」		具体的な展示内容については、今後の設計段階において、沖縄県史等の史実に基づき、引き続き監修委員会等での意見を踏まえ検討してまいります。

○沖縄県平和祈念資料館及び八重山平和祈念館展示更新基本計画（素案）に関するご意見と県の考え方

意見 No.	提出者 別 No.	素案 頁	意見 区分	意見の内容	反 映	県の考え方
5	3-1	16 頁 23 行 目	展示 内容	○「～を目指す。「平和の礎」は世界に類を見ない施設であり、その建設意義や基本理念、～」 世界に類を見ない施設の強調は、類似施設で国籍、軍人・非軍人別なく平等に刻銘するモニュメントは他に存在しないことを強調したい。当時調査した米国、オーストラリア、フィリピンでも自国の軍人関係者のみを刻銘している施設がほとんどであり、紛争が多発している今こそ大事にしたい視点です。 16、19 ページの表現などの修正は任せます。趣旨を反映いただければ幸いです。	○	ご意見を踏まえ該当箇所の文章を次のとおり修正します。 （下線部追加） 【16 頁 23 行目】 「～を目指す。「平和の礎」は世界でも類まれな施設であり、その建設意義や基本理念、本資料館との関係性、役割等を確認した上で、相応しい展示内容等を検討する。」
6	3-2	16 頁 33 行 目	展示 内容	○「～機会を提供する。この場合、全ての関係国の出身者（県内外、米国、英国、朝鮮半島、台湾等）を対象に展示する。」 「平和の礎」は、平等に刻銘することを基本に置いているので、関係者の足跡の展示は、全ての関係国の出身者を対象にすべきです。 ただし、戦後 80 年も経っておりそれが実行できなければ、本コーナーから 2 階の別場所での展示を検討したほうが良いかもしれません。 16、19 ページの表現などの修正は任せます。趣旨を反映いただければ幸いです。		具体的な展示内容については、今後の設計段階において、引き続き監修委員会等での意見を踏まえ検討してまいります。 頂いたご意見は、今後の検討の参考とさせていただきます。
7	3-3	—	情報 発信	○展示発信に関して、ビジュアル・SNS 対応は必須と考えます。		具体的な展示の発信方法については、今後の設計段階において、引き続き監修委員会等での意見を踏まえ検討してまいります。 頂いたご意見は、今後の検討の参考とさせていただきます。
8	4-1	4 頁 39 行 目	展示 内容	○「・・・沖縄戦が沖縄だけの問題ではなく、日本全体の問題・・・」 「日本全体の問題」であることを示すため、沖縄県外の動向についても言及する必要がある。例えば、戦没者の遺骨収集活動には、本土から来沖して活動に参加した県外の遺族会の存在がある。		基本計画（素案）P4③ウ「今後の主な検討課題」において、「沖縄戦が沖縄だけの問題ではなく、日本全体の問題であることを考えてもらうような展示を検討する」こととしており、具体的な展示内容については、設計段階において、引き続き監修委員会等での意見を踏まえ検討してまいります。 なお、基本計画（素案）では「遺骨収集」に関する展示は、P14 表第 3 室「2-4-①」で取り上げることを検討しております。

○沖縄県平和祈念資料館及び八重山平和祈念館展示更新基本計画（素案）に関するご意見と県の考え方

意見 No.	提出者 別 No.	素案 頁	意見 区分	意見の内容	反 映	県の考え方
9	4-2	5 頁 22 行 目	展示 内容	○「沖縄の戦後は収容所から始まった」 「収容所から始まった」との表現に異論はないが、当時の「収容所」は決して安心できる環境ではなかったこと。また、住民が生きて行くためには、「食糧の確保」と同時に「精神の復興」が必要であったことを示すべきである。当時の収容所には、十分な食料が確保されていたわけではなく、戦闘を生き延びたものの、収容所内で亡くなった方も多いのである。1946 年、米須の収容所に集められていた真和志村民による遺骨収集活動と「魂魄之塔」の建立については、「収容所」を説明する段階で紹介するべきである。		具体的な展示内容については、今後の設計段階において、引き続き監修委員会等での意見を踏まえ検討してまいります。 頂いたご意見は、今後の検討の参考とさせていただきます。 なお、基本計画（素案）では「収容所」に関する展示は、P11 表第 2 室「2-4」、P14 表第 5 室「2-1」、「慰霊碑（塔）」に関する展示は、P14 表第 3 室「2-4-②」で取り上げることを検討しております。
10	4-3	14 頁 4 行 目	展示 内容	○「2. アメリカ世一占領下の沖縄・・・」 「収容所から始まった」との表現に異論はないが、当時の「収容所」は決して安心できる環境ではなかったこと。また、住民が生きて行くためには、「食糧の確保」と同時に「精神の復興」が必要であったことを示すべきである。当時の収容所には、十分な食料が確保されていたわけではなく、戦闘を生き延びたものの、収容所内で亡くなった方も多いのである。1946 年、米須の収容所に集められていた真和志村民による遺骨収集活動と「魂魄之塔」の建立については、「収容所」を説明する段階で紹介するべきである。		具体的な展示内容については、今後の設計段階において、引き続き監修委員会等での意見を踏まえ検討してまいります。 頂いたご意見は、今後の検討の参考とさせていただきます。 なお、基本計画（素案）では「収容所」に関する展示は、P11 表第 2 室「2-4」、P14 表第 5 室「2-1」、「慰霊碑（塔）」に関する展示は、P14 表第 3 室「2-4-②」で取り上げることを検討しております。
11	5-1	18 頁 5 行 目	管理 運営	○オ 情報ライブラリー 「情報ライブラリー」の機能を強化することに賛成する。しかし、今回公開された説明では、具体的な対策が見えない。沖縄県はこれまで、県として「平和行政」を謳いつつ、実際には（現在のような）「無責任な対応」を続けてきた。これを改善するのであれば、「情報ライブラリー」の運営及び業務内容の全般について、沖縄県は腹を据えて再考すべきである。 ※ご存知のない方もいると思うが「情報ライブラリー」の運営について、沖縄県は人材や予算確保等の努力を「棚上げ」し、業務を県平和祈念財団に「丸投げ」してきたのである。個人的な提案としては、「人材と予算を確保」（現在の「倍」以上の人数と金額）を前提としつつ、それに加えて「情報ライブラリー」の運営に関する「有識者会議」を設置すべきであると考え。まずは「情報ライブラリー」が「沖縄戦に関する情報拠点」として機能するための、継続的に情報の収集・分析・整理・保存・提供することができる「環境」を整えるべきである。		現在、情報ライブラリーについては、沖縄県平和祈念財団に管理運営を委託しているところです。なお、基本計画（素案）P18③「今後の主な検討課題」において、「展示替え等を含めた運営のあり方を検討する」とこととしており、展示更新後の管理運営については、関係者等の意見を把握したうえで、適切な管理運営のあり方を検討してまいりたいと考えております。

○沖縄県平和祈念資料館及び八重山平和祈念館展示更新基本計画（素案）に関するご意見と県の考え方

意見 No.	提出者 別 No.	素案 頁	意見 区分	意見の内容	反 映	県の考え方
12	5-2	一	その他	「魅力ある資料館づくり」のための検討が不十分であると思われる。ミュージアム・ショップや、コーヒー等の軽食を提供することのできるラウンジなどについても、検討課題に加えていただきたい。	○	ご意見を踏まえ該当箇所の文章を次のとおり修正します。 （下線部追加） 【19 頁表の下】 <u>3 展示室以外のスペース</u> <u>(1) 有効活用の検討</u> <u>・活用されていないミュージアムショップ（1 階）及び喫茶室（2 階）などのスペースについては、展示更新内容等を踏まえながら機能や運営等のあり方を検討することとする。</u>
13	6-1	一	その他	資料館の建物においては外観や内部諸室、そして細部のサインに至るまで、沖縄の文化や歴史、そして沖縄戦に関連するような意図を持って細かく設計されている。例えば、すべて異なる形状の数多くの赤瓦屋根はかつての集落の風景をイメージさせているとか、エレベーターのドアには戦争の日の星座がエッチングされているなど。建物の随所に沖縄の歴史・文化を感じさせるものとなっている。資料館と平和の礎、そして平和祈念公園慰霊祭広場などの関連性を持たせるための新たな通路線形や東家配置などを提案したのも我々であった。だから、沖縄戦の展示を、常設展示室内のことだけだと限定的に考えていただきたくない。		令和 7 年 1 月に策定した「沖縄県平和祈念資料館及び八重山平和祈念館展示更新基本構想」に基づき、基本計画（素案）の対象は、常設展示室（2 階）、子ども・プロセス展示室（1 階）、情報ライブラリー（1 階）としており、建物の改築等は対象外となっております。また、基本計画（素案）の 1 頁「1(1)①展示構成について」において、「展示室の構成と各室のテーマは、原則として現展示室を引き継ぐ」こととしております。

○沖縄県平和祈念資料館及び八重山平和祈念館展示更新基本計画（素案）に関するご意見と県の考え方

意見 No.	提出者 別 No.	素案 頁	意見 区分	意見の内容	反 映	県の考え方
14	6－2	－	展示 内容	第1展示室は、「百科事典のような展示」で、1～2時間しか時間が取れない修学旅行生や本土からの来訪者、そして、地元の小中学生では到底展示を理解できないものである。いや、一般成人でも容易にこの展示を読みこなすのは難しい。沖縄戦後の生まれ沖縄戦を知らない人たちが「沖縄戦を知ろう」「勉強しよう」と意気込んできた人々が、このわかりにくく細かな展示で、意気消沈するような展示である。確かに、「なぜ沖縄戦が起きたのか」とか「沖縄がどのように組み込まれていったのか」「戦時体制がどのように進んだのか」は重要な事であるが、戦争を知らない若者や子供たちにとっては、古い歴史のことを細かく展示されてもその場では理解できない。むしろ、沖縄戦が始まる直前まで沖縄は貧しかったが自然豊かな平和な島であったこと、たった3ヶ月の沖縄地上戦で20万余の人がなくなり沖縄が廃墟になった事などを明快にわかりやすく展示すべきでないか。 つまり、難しい教科書や歴史書のような展示にはついていけないのである。沖縄戦体験者や研究者にとっては重要で、その過程を理解しないと沖縄戦がわからないと考えていると思うが、戦後80年経ち体験者が少なくなった現在では、「見学者の視点での展示」ではない。「沖縄戦研究者のための展示」でしかない。 つまり、<u>重要なことは、沖縄戦の悲惨さ、沖縄戦の実相をまず知ってもらい、平和がいかに大切であるかを知ってもらうための「理解しやすい」「自分事として捉える」「沖縄戦に興味を持ってもらえる」展示であるべきだ。</u> <u>そのためには大きな文字で、写真や絵の表現もあって、誰もが分かりやすい表現の展示表現があり、その横にその詳細が小さい文字であるとか、参考図書の紹介があるなどの展示表現をすべきだ。つまり、もっとデザイン性のある表現とすべきだ。</u> これはひめゆり平和祈念資料館を参考にすべきだ。その展示では関西空港を設計した建築家岡部憲明のデザインアドバイスによって、若者にもわかりやすい表現の展示となっている。		基本計画（素案）の1頁「1(1)①展示構成について」の「非体験者が沖縄戦や基地問題等を自分に引き寄せて考えることができる展示構成とする。」、27頁「1(1)②すべての来館者にとってアクセシビリティの高い解説の実現」等の内容に沿ったご意見と考えております。 具体的な展示内容については、今後の設計段階において引き続き監修委員会等での意見を踏まえ検討してまいります。
15	6－3	－	展示 内容	細部の史実にこだわりすぎる沖縄戦研究者の意見だけで展示することは避けていただきたい。また、アウシュビッツや広島などの平和資料館の展示を参考にすべきだ。		展示更新に向けては、沖縄県史の執筆者や平和教育の専門家等で構成する監修委員会のほか、当館の重要事項を審議する運営協議会や、来館者、県民等からのご意見も参考にして検討を進めているところです。

○沖縄県平和祈念資料館及び八重山平和祈念館展示更新基本計画（素案）に関するご意見と県の考え方

意見 No.	提出者 別 No.	素案 頁	意見 区分	意見の内容	反 映	県の考え方
16	6－4	－	展示 内容	特に今回の展示見直しは、沖縄戦で作戦命令を出した首里城地下の「第32軍司令部壕」の事（内部の実相）をはっきり展示すべきです。 その司令部壕がどこにあって、どんな所であったのか、誰がいて、どんな作戦を作り、どんな命令を出したのか、そしてその結果、地上で何が起きたのか、ということを明快に展示すべきです。つまり日本軍そのものの実態、そして司令部を取り巻いた組織や人物を明らかにすべきです。つまり、首里城地下にあった第32軍司令部の作戦・命令という「原因」があって、地上の沖縄住民の被害や集落・文化財などの建造物の破壊・自然の破壊などの「結果」があったことを示すべきである。加害者の展示がないと、「戦争」が住民を殺した、被害を与えたような、「戦争が悪かった」というような曖昧な展示になる。傍観者の視点でなく、当事者の視点で表現すべきです。 沖縄にも海外から観光客が多く訪れる時代になった。特に東南アジアからの訪問客も多い。第2次世界大戦では東南アジアの各地において、日本軍の戦争加害が多い。これまでは戦争「被害」の展示が多かったように思うが、「加害」のこともしっかり展示するべきだ。なぜなら世界中で戦争が起きている現在には、悲慘さを極めた沖縄戦を過去のこととするのではなく、現在そして未来に続く沖縄戦の教訓として、「いかにして平和を維持していくか」、という視点に立つことも重要であると考えます。 沖縄戦は、第2次世界大戦の最後の地上戦であり、その作戦・命令を出した首里城地下の第32軍司令部が調査・保存・公開になりつつある事は、この平和祈念資料館の展示更新で重要なポイントとなる。そのため摩文仁のこの平和祈念資料館、首里に建設されることになっている第32軍司令部壕の資料館、そして、南風原文化センターの陸軍病院南風原壕との関連性を検討することも忘れてはならない。		具体的な展示内容については、今後の設計段階において、引き続き監修委員会等での意見を踏まえ検討してまいります。 頂いたご意見は、今後の検討の参考とさせていただきます。 なお、ご意見のありました展示につきましては、基本計画（素案）の以下の箇所等で取り上げることを検討しております。 【第32軍に関する展示】 ○第1室 P9表「2-9」、P10「2-18-⑤、⑩」 【第二次世界大戦や東南アジア等に関する展示】 ○第1室 P7表「2-3-⑦」、P9表「2-8」 【戦争遺跡に関する展示】 ○第3室 P14表「2-4-⑤」 【現在の戦争や平和について考える展示】 ○子ども・プロセス展示室 P19表「2」 【国内外の平和博物館及び関連施設】 ○子ども・プロセス展示室 P19表「2-3-③」
17	6－5	－	展示 内容	沖縄戦後の沖縄、日本復帰後の沖縄の展示も広いスペースをとって行われているが、この平和祈念資料館ではもう少しスペースを減らしても良いのではないだろうか。沖縄戦の展示そのものをよりわかりやすくビジュアルにするために展示スペースを取るべきではないかと考える。		戦後復興の状況に係る展示室である第5室は、来館者に、今もなお基地の島であり続ける沖縄の状況や、基地問題は沖縄だけの問題ではなく、日本全体の問題であることを伝える重要な展示室として位置づけております。 具体的なゾーニング等については、今後の設計段階において、引き続き監修委員会等での意見を踏まえ検討してまいります。

○沖縄県平和祈念資料館及び八重山平和祈念館展示更新基本計画（素案）に関するご意見と県の考え方

意見 No.	提出者 別 No.	素案 頁	意見 区分	意見の内容	反 映	県の考え方
18	6－6	－	その他	平和祈念資料館と平和の火の間にある屋外便所と休憩東屋の件です。この平和祈念公園全体は、初めに全体計画があって、順序よく各施設ができたわけではありません。各県の慰霊碑の並ぶ地域、古い資料館、平和祈念堂、平和の礎と、隣地の空き地に順次造られてきました。 そのため平和の礎も上空から見ると極めて歪な形でできています。その礎の建設時に一番端に作られたのがこの屋外便所と東屋です。しかし、平和祈念資料館建設によって端にあったこれらの建物は、一番重要な場に位置することになりました。その場合は、資料館の設計時に、資料館と平和の礎に囲まれたイベント広場として位置付ける計画となり、屋外便所と東屋を取り壊すことになりました。その代わりに、資料館入り口部に屋外便所を移動、東屋は資料館前の柱廊となりました。しかし、県庁内の事務的手続きの不備があったようで、そのままになっています。 沖縄にとって重要な場に便所が放置されたままになり機能的にも、景観的にも問題が残ったままです。この屋外便所も塩害による老朽化し見苦しいものになっています。これも改善していただきたい。		平和祈念資料館と平和の火の間にある屋外便所と休憩東屋につきましては所管外となりますので、頂いたご意見については当該施設の所管課へ共有いたします。